

令和7(2025)年度公共用水域及び地下水における有機フッ素化合物調査要領

第1 目的

県内の公共用水域及び地下水における有機フッ素化合物の実態を把握することを目的とする。

第2 測定機関

栃木県

第3 測定項目

ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
測定方法は「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」(令和2年5月28日、環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号)に規定する方法とする。

なお、報告下限値は、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)(合算値)について5 ng/Lとする。

第4 内容

1 実態調査

- (1) 公共用水域
- (2) 地下水

2 継続監視調査

第5 実態調査

1 公共用水域

(1) 測定時期及び測定頻度

令和7(2025)年4月に1回

(2) 測定地点

令和7(2025)年度公共用水域及び地下水の水質測定計画において栃木県が測定する環境基準点(表1及び図1のとおり)

表1 栃木県が測定する環境基準点(地点)

河川	那珂川水系	13
	鬼怒川水系	9
	小貝川水系	3
	渡良瀬川水系	21
	その他の水系	2
	計	48
湖沼		3
合計		51

※41 河川3 湖沼

2 地下水

(1) 測定時期及び頻度

令和7(2025)年5月に1回

(2) 測定地点

令和7(2025)年度公共用水域及び地下水の水質測定計画において栃木県が測定する地下水概況調査地点計43地点(表2及び図2のとおり)

表2 栃木県が測定する地下水概況調査地点

No.	市町村名	所在地	メッシュ No.	No.	市町村名	所在地	メッシュ No.
1	足利市	名草中町地内	39	22	那須塩原市	高林地内	3
2		百頭町地内	45	23		越堀地内	4
3	栃木市	出流町地内	33	24		西富山地内	6
4		西方町真名子地内	34	25	さくら市	小入地内	17
5		川原田町地内	41	26	那須烏山市	上川井地内	18
6		大平町西水代地内	47	27		福岡地内	24
7	佐野市	飛駒町地内	32	28		大木須地内	25
8		岩崎町地内	40	29	下野市	川中子地内	42
9		富岡町地内	46	30	上三川町	上文挾地内	36
10	鹿沼市	草久地内	20	31	益子町	七井地内	37
11		板荷地内	21	32		本沼地内	44
12		加園地内	27	33	茂木町	牧野地内	31
13	日光市	小百地内	9	34		鮎田地内	38
14		稲荷町3丁目地内	14	35	市貝町	田野辺地内	30
15		豊田地内	15	36	野木町	友沼地内	50
16	小山市	向野地内	48	37	塩谷町	鳥羽新田地内	10
17	真岡市	横田地内	43	38		大宮地内	16
18	大田原市	桧木沢地内	7	39	高根沢町	大谷地内	23
19		川上地内	8	40	那須町	大島地内	1
20		片府田地内	12	41		梓地内	5
21	矢板市	富田地内	11	42	那珂川町	大山田下郷地内	13
						43	矢又地内

第6 継続監視調査

1 測定時期及び測定頻度

令和7(2025)年5月から7月までに1回、令和7(2025)年11月から令和8(2026)年2月までに1回(計2回)

2 測定地点

PFOS 及び PFOA の暫定指針値超過を確認した地区ごとに、指針値の超過が確認された井戸(濃度の高い1井戸)及び下流側の井戸(1井戸)(表3及び図3のとおり)

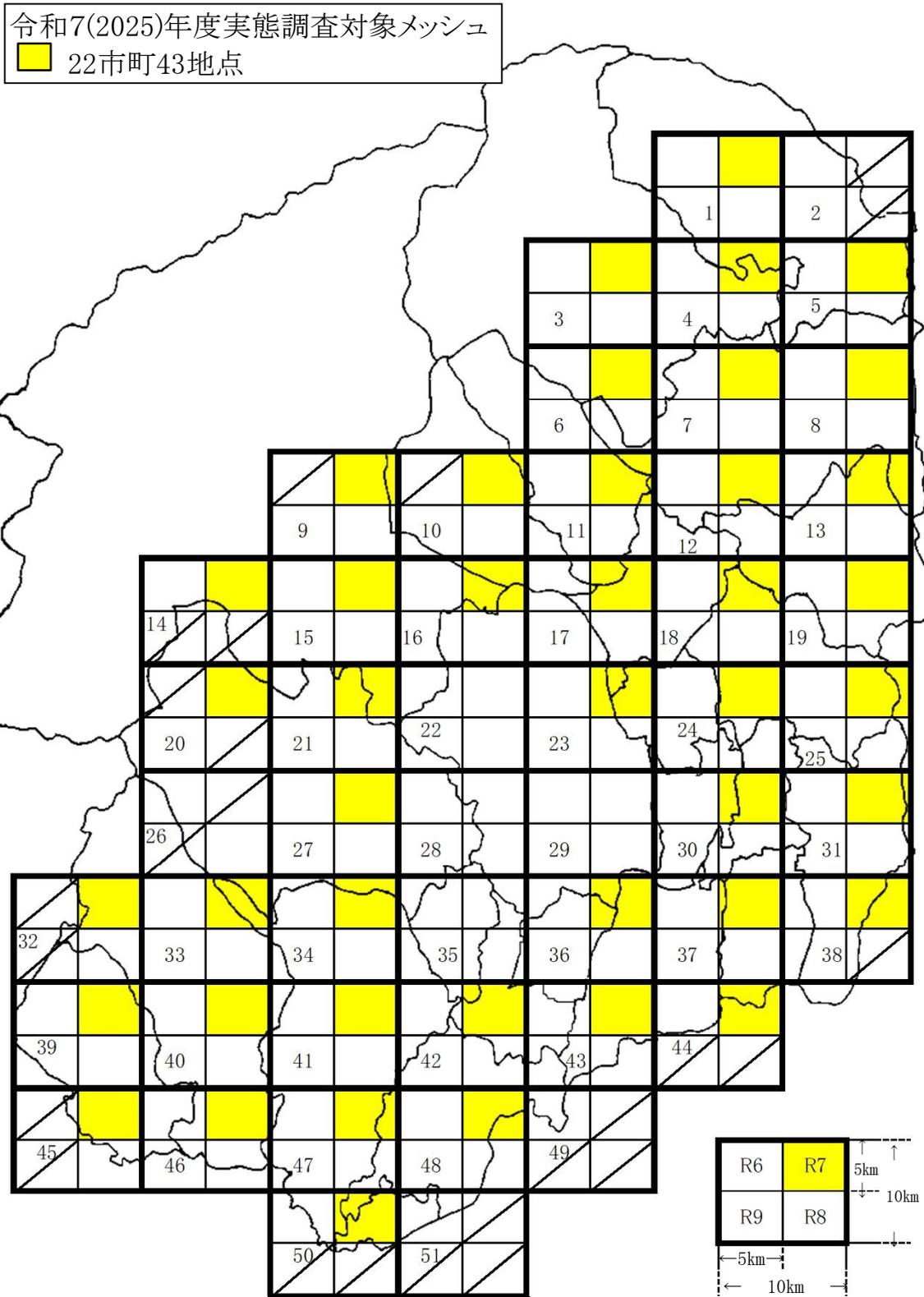
表3 継続監視調査対象地点

地区 No.	地区名	No.	井戸番号	深度(m)	用途
1	真岡市鬼怒ヶ丘	1	01P001	70	①
		2	01P002	22	⑤
2	下野市下古山	3	02P001		
		4	02P002		

第7 測定結果の公表

測定結果を取りまとめ、測定地点と分析値を県ホームページで公表する。ただし、地下水の調査地点については大字単位での井戸の所在地とする。

図2 地下水測定地点メッシュ図



(注) 1 県内を10kmメッシュに区切り、各メッシュをさらに4等分している。
 2 右下メッシュの記載年度は、地下水常時監視の概況調査対象年度。